

日本生薬学会 バナー広告掲載基準

広告に表示される画像およびリンク先のコンテンツが以下のいずれかと判断されるものについては掲載しない。

- 1) 責任の所在が不明確なもの
- 2) 本会が広告主、その商品、サービス等を推奨、保証または指定しているかのような表現のもの
- 3) 公序良俗に反するおそれがあるもの
- 4) 投機、射幸心を著しくあおる表現のもの
- 5) 宗教活動または政治活動を目的とするもの
- 6) 法令に違反し、または違反するおそれがあるもの
- 7) 人権を侵害し、または侵害するおそれがあるもの
- 8) 名誉毀損、信用毀損または業務妨害となるおそれがあるもの
- 9) 本会の活動に不利益をもたらすおそれがあるもの
- 10) その他本会が不適切と判断したもの

なお、掲載後に広告内容が不適切であると学会が判断した場合には、契約の終了を待たずに掲載を解除できるものとする。